

法人・個人事業主の皆様へ

マル経融資(無担保・無保証融資)

マル経融資は、商工会議所の経営指導を受けて融資される安心で有利な国の融資制度です。本融資は商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から**事業資金**として貸し出されます。

融資限度枠	2,000万円
資金使途	運転資金(返済期限: 7年以内) 設備資金(返済期限: 10年以内)
担保・保証人	不要 (信用保証協会の保証も不要)
ご利用条件	①台東区内で 1年以上 事業を行っている方 →本店登記が23区内になくても 営業所(支店登記は不要)が区内にあれば可 ② 税金を完納 している方 →所得税、法人税、事業税、住民税等 ③従業員数が以下の法人・個人事業主 ■製造業: 20名以下 ■商業・サービス業: 5名以下 (宿泊業・娯楽業は 20名以下) →役員、パート・アルバイトを除いた人数 ※その他にも要件がございます。

※審査の結果ご希望に添えない場合もあります。

<本件問合せ>

東京商工会議所台東支部

住所:台東区花川戸2-6-5 台東区民会館1階

電話:03-3842-5031 FAX:03-3843-1206

ホームページ: <http://www.tokyo-cci.or.jp/taito/>

年利1.15%(平成28年1月14日現在)

ご利用いただいている例

★製造・印刷・建設業

- ・売掛金回収までの『つなぎ資金』
- ・工場・倉庫・事務所の改装工事費用
- ・機械、器具の更新のための資金

★小売・卸売業

- ・売れ筋商品の一括仕入資金

★飲食・理容業・整体・クリーニング店

- ・店舗のPR費用(チラシ作成・ダイレクトメール)
- ・店内の改装工事、新規器具購入の資金

★ホテル業・サービス業・IT企業

- ・従業員の新規雇用のための費用
- ・新しいソフトウェア導入のための資金

★個人タクシー・運送業

- ・営業車の買い替えのための資金

★不動産賃貸業

- ・賃貸物件の内装工事費用

※数十万円単位の小口でのご融資も可能です。

無料窓口専門相談のご案内

経営に関する様々なお悩みを専門家に
無料相談できる「窓口専門相談」を実施しております。

平成28年1月からいよいよマイナンバー制度開始です。

会社内の対応、社外的対応は十分ですか？

当支部の無料専門相談をぜひ一度、ご活用下さい。

専門家	ご希望の相談日時・相談内容(ご希望の日程・時間・内容に○をお付け下さい)		
	日程(会場は台東支部事務所です)	時間	ご相談内容
社会保険 労務士相談	3月30日(水)	13時・13時30分 14時・14時30分 15時・15時30分	マイナンバー制度の取扱 年金・助成金・就業規則 その他()
弁護士 相談	2月18日(木)・3月10日(木)	13時・13時30分 14時・14時30分 15時・15時30分	契約書確認・債権回収 賃貸問題・相続問題 その他()
税理士 相談	2月5日(金)・2月12日(金)・2月19日(金) 2月26日(金)・3月4日(金)・3月11日(金)	13時・13時30分 14時・14時30分 15時・15時30分	相続税・贈与税・決算申告 経理処理・事業承継 その他()

マル経融資・創業相談等の 各種経営相談のお申込

商工会議所では上記以外にも経営全般に関するご相談をお受付しております。ご相談をご希望の方は、以下にご記入の上、当支部までFAX(**03-3843-1206**)でご連絡下さい。当方から折り返しお電話にてご連絡をさせていただきます。(電話でのご連絡も可です。)

貴社名		ご担当者名		ご相談希望内容 (下記に○をお付け下さい)
住所	〒			①ご融資・資金のご相談 ②無料窓口専門相談 (上記の日時・内容) ③その他の経営相談
電話		FAX		